

VOL. 15は、以下の内容でお届けします。

- 7月豪雨災害 参議院議員 進藤金日子(かねひこ)
- 平成30年梅雨期における豪雨及び暴風雨による農林水産関係被害への支援対策について
- ため池の整備等に係る緊急要請を実施
- 平成31年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針が閣議了解
- 第196回国会が閉会
- 全国各地にお邪魔します
- 活動状況(2018.7.1~7.31)

■ 7月豪雨災害

参議院議員 進藤金日子(かねひこ)

7月豪雨災害で全国各地で甚大な被害が発生しました。お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りしますとともに、被災された方々にお見舞い申し上げます。また、復旧へ向けご尽力を頂いている行政関係の方々、建設業関係の方々、ボランティアの皆様を始め関係する全ての皆様に感謝申し上げます。地震、豪雨等が相次ぐ災害を目の当たりにし、改めて防災・減災対策の重要性や国土強靱化に向けた取組の必要性を痛感しています。今回の被災からの一日も早い復旧・復興に向け、皆様の思いを胸にしっかりと取り組んで参ります。

=====
■ 平成30年梅雨期における豪雨及び暴風雨による農林水産関係被害への支援対策について

平成30年の梅雨期における豪雨及び暴風雨により被災された農林漁業者の方々の一日も早い経営再開に向けて各種の対策が講じられています。農林水産省関係の情報を掲載しますので参考にして下さい。

※農林水産関係の対策は以下のアドレスから参照願います。(農水省HPより)

○7月16日付プレスリリース

www.maff.go.jp/j/press/kanbo/bunsyo/saigai/180716_11.html

○平成30年7月豪雨等に関する情報(相談窓口、支援策等)

www.maff.go.jp/j/saigai/ooame/h3007/index.html

=====
■ ため池の整備等に係る緊急要請を実施

ため池の一斉点検が実施され「防災重点ため池」を特定し、各般の対策が講

じられてきてはいるものの、今回の7月豪雨災害により多数のため池が決壊し、尊い人命が失われるなど甚大な被害が発生しています。

ため池は先人が築きあげた貴重な財産であり地域農業の礎でもあります。被災したため池の的確な状況把握と二次災害防止のための対応等を早急に実施していく必要があります。

今回の災害を踏まえ全国ため池等整備事業推進協議会では「ため池の整備等に係る緊急要請」を決議し、要請活動を展開することとしました。私自身、7月27日に協議会の副会長として自由民主党二階幹事長を始めとする関係の国会議員の先生や財務省及び農水省の政務3役等に要請を行って参りました。

引き続き、関係省庁とも密接に連携しながら、二次災害防止と今後の安全確保に向け取り組んで参ります。

※ 緊急要請書は以下のアドレスから参照願います。

<http://www.shindo-noson.jp/HotNews/HN07VOL15/Hotnews07.html>

緊急要請書のpdfは以下から入手して下さい。

<http://www.shindo-noson.jp/info/VOL15TameikeKinkyuYosei.pdf>

=====

■ 平成31年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針が閣議了解

7月10日に「平成31年度概算要求に当たっての基本的な方針」（いわゆる概算要求基準）が閣議了解されました。

各省庁は、この基準に従い8月末までの財務省要求に向け急ピッチで作業を進めています。

今回の概算要求基準では、「新しい日本のための優先課題推進枠」を設け、先に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2018」（いわゆる骨太方針）や「未来投資戦略2018」等を踏まえた諸課題に対応していくこととされています。現在、各地の皆様が予算確保に向けた要請活動を展開されていますが、私も事業を計画的に進め、農林水産業の成長産業化、地域の活性化を図るためにも、8月末の財務省要求に向け皆様とともに平成31年度予算の確保に向け活動を展開して参ります。

※ 概算要求基準等の資料の詳細は、以下のアドレスから参照願います。

○概算要求基準

https://www.mof.go.jp/budget/budger_workflow/budget/fy2019/index.html

○骨太方針2018

<http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/2018/decision0615.html>

○未来投資戦略2018

<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/#senryaku2018>

=====

■ 第196回国会が閉会

第196回国会（常会）が閉会しました。国民生活にとって重要な法案が多数成立しました。
成立した各法律が、農林水産業の成長産業化にとって実効あるものとなるよう、具体の運用をきっちりと見極めていく必要がありますので、お気付きの点等がありましたらご意見をお寄せください。

※ 法案の審議状況は以下のアドレスから参照願います。

<http://www.sangiin.go.jp/japanese/joho1/kousei/gian/196/gian.htm>

=====

■ 全国各地にお邪魔します

国会開会中は政務や党務の関係でなかなか各地を訪問し国政報告を行うことができず申し訳ございませんでした。国会も閉会しましたので、時間の許す限り各地に出向き国政報告を行って参りたいと思いますので、忌憚のない現場の声を聞かせていただけると幸いです。

=====